

大島町の給与・定員管理等について

1 統括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 30年度 人件費率
令和2年度	人 7,411	千円 10,025,953	千円 220,274	千円 1,344,144	% 13.4	% 13.7

(注) 人件費には退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

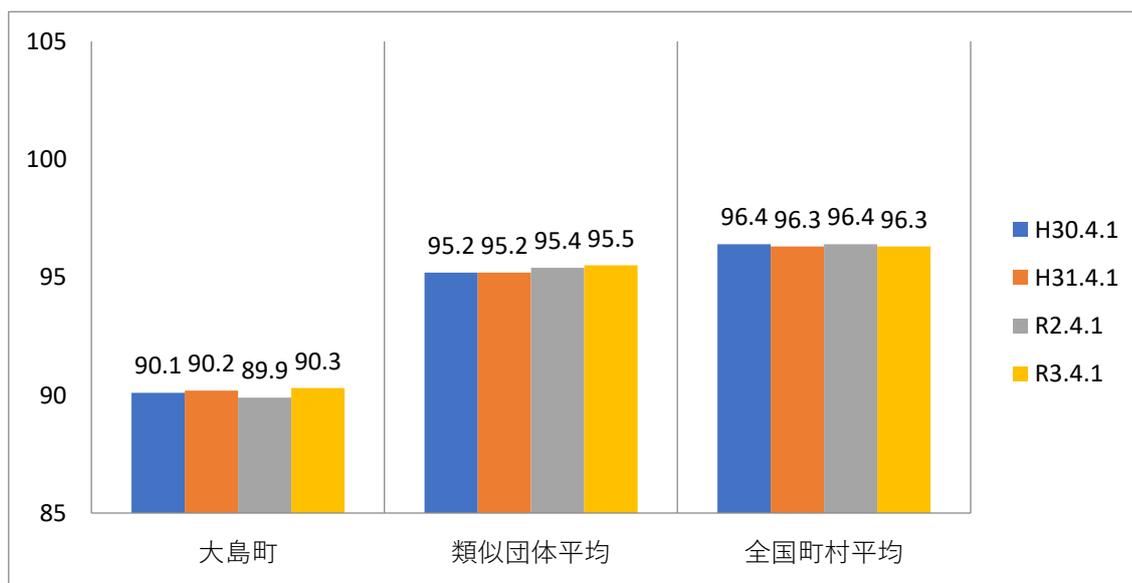
区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当たりの給与費 (B) / (A)	(参考)類似団体平均一人当たりの給与費 (B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
令和2年度	人 155	千円 505,610	千円 138,022	千円 199,981	千円 843,613	千円 5,443	千円 5,433

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直しに取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については、最大4%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年4月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大島町	42.7歳	286,101円	316,033円	313,901円
東京都	41.9歳	315,489円	463,399円	397,422円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.7歳	298,866円	347,066円	324,778円

②技能労務職

区分	公務員	民間	参考
----	-----	----	----

	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	(A) / (B)
大島町	*	1人	*	*	*				
うち給食調理員	*	1人	*	*	*	調理士	40.7	294,700	—
東京都	50.4歳	1,300人	290,644円	393,826円	359,294円				
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円				
類似団体	50.0歳	4人	270,035円	296,887円	281,129円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C) / (D)
大島町	—	—	—
うち給食調理員	*	3,941,300	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30~令和2年の平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※年収ベースの「公務員 (C) 及び (D) のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		大島町	東京都	国
一般行政職	大学卒	182,200円	183,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	145,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	143,000円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数10年~14年	経験年数15年~19年	経験年数20年~24年
一般行政職	大学卒	249,200円	295,300円	342,200円
	高校卒	231,200円	247,600円	325,400円
技能労務職員	高校卒	—	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

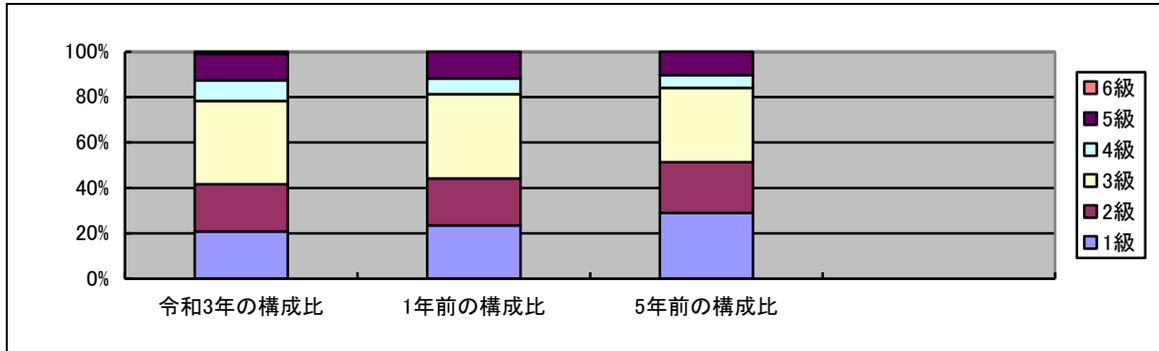
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	統括課長	1人	0.9%	319,200円	410,200円
5級	課長、室長、局長、主幹	12人	11.8%	289,700円	393,000円

4 級	統括係長	9 人	9.0%	264,200 円	381,000 円
3 級	係長、主査	37 人	36.7%	231,500 円	350,000 円
2 級	主任	21 人	20.8%	195,500 円	304,200 円
1 級	主事	21 人	20.8%	146,100 円	247,600 円

(注) 1 大島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 7 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級、2 級及び 3 級を 1 級に統合、6 級を新設)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和 3 年 4 月 1 日現在）

給料表は国に準じているため、国と同じ。

(3) 昇給への人事評価の活用状況（大島町）

令和 3 年 4 月 2 日から令和 4 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大島町	都	国
1 人当たりの平均支給額（令和 2 年度） 1,362 千円	1 人当たりの平均支給額（令和 2 年度） 1,856 千円	—

(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.4) 勤勉手当 2.05 月分 (1.00)	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（大島町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

大島町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2~20%加算）			定年前早期退職特例措置（2~45%加算）		
消防職員加算					
1人当たり平均支給額	自己都合	3,417 千円			
1人当たり平均支給額	勸奨・定年	22,503 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均支給額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

大島町は地域手当制度を導入しておりません。

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		2,444 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）		90,485 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		16.7%		
手当の種類（手当数）		8 種類		
代表的な手当の名称 （額・支給者の多い手当）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事職員特別手当	業務に従事した職員	伝染病が発生し又は発生するおそれのある場合において、防疫作業に従事する	0 千円	日額 1,000 円
行旅病人、同死亡人取扱作業従事職員特別手当	業務に従事した職員	行旅病人、同死亡人取扱に従事する	0 千円	日額 1,000 円
公金徴収職員特別手当	税務課職員	専ら外勤により公金の徴収をする	60 千円	日額 300 円
犬、猫等死亡死体処理作業従事職員特別手当	水道環境課職員	道路等において飼い主の分からない犬、猫等の死体を回収し処理する	6 千円	1 回 500 円
蜂駆除作業従事職員特別手当	水道環境課職員	蜂駆除作業に従事する	70 千円	1 件 700 円
クリハラリス処分作業従事職員特別手当	出張所職員 産業課職員	クリハラリスの殺処分作業に直接従事する	98 千円	1 回 100 円
火葬場火葬作業従事職員特別手当	水道環境課職員	遺体の搬送で霊柩車の運転に従事又は火葬作業の補助に従事する	29 千円	1 回 1,500 円
救急救命士特別手当	消防職員	救急救命士の資格を有し救急業務に従事する	2,183 千円	日額 1,500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（31年度決算）	59,682 千円
職員1人当たり平均支給年額（31年度決算）	404 千円
支給実績（30年度決算）	89,409 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	593 千円

(6) その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 子 各10,000円 その他の扶養親族 各6,500円 16歳から22歳の子について 1人 5,000円加算	同		20,718千円	287,739円
住居手当	世帯主等である職員に支給 賃貸住宅（支給限度額） 27,000円	同		12,464千円	254,357円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者（支給限度額） 55,000円 交通用具使用者 通勤距離 2km 以上 5km 未満 2,000円 通勤距離 5km 以上 10km 未満 4,200円 通勤距離 10km 以上 15km 未満 7,100円 通勤距離 15km 以上 20km 未満 10,000円 通勤距離 20km 以上 25km 未満 12,900円	同		6,023千円	51,921円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 4,400円	同		1,253千円	16,930円
消防本部夜勤手当	夜勤勤務をした場合に支給 5,800円	—	—	11,125千円	529,733円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給（26年10月から定額化） 統括課長 62,300円 課長 59,500円 主幹 55,500円	異	支給対象者が異なる	9,996千円	714,000円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職	異	支給額	924千円	66,000円

	員が、臨時又は緊急の必要、 その他公務の必要により休日 等に勤務した場合に支給 15,000円以内		が異なる		
--	--	--	------	--	--

5 特別職の報酬状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	800,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	690,000 円	850,000 円/306,000 円	
	教 育 長	640,000 円	710,000 円/490,000 円	
報 酬	議 長	300,000 円	356,000 円/205,000 円	
	副 議 長	220,000 円	320,000 円/175,000 円	
	議 員	200,000 円	300,000 円/155,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(令和2年度支給割合) 2.55 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	800,000 円×在職年数×4.0	12,800,000 円	任期毎
	副 町 長	690,000 円×在職年数×3.0	8,280,000 円	任期毎
	教 育 長	640,000 円×在職年数×2.5	6,400,000 円	任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（令和3年4月1日現在）

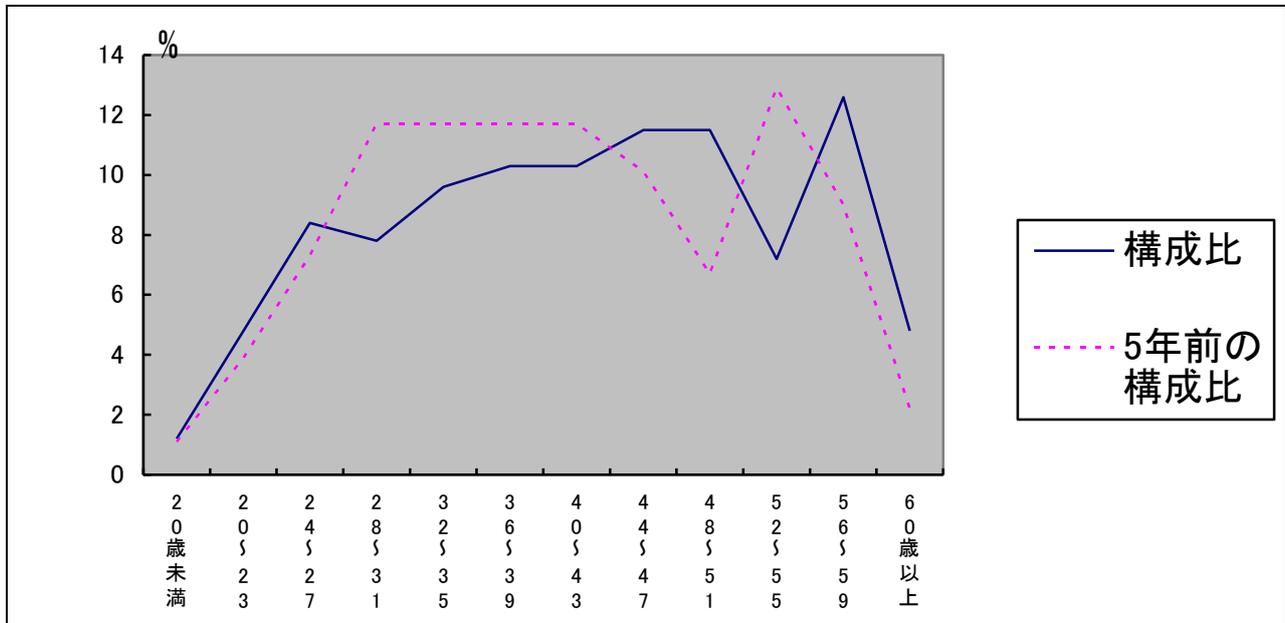
部 門			区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和2年	令和3年	令和2年	令和3年		
普通会計部門	部門	議会	2	2	—			
		総務	43	40	△3	組織改正による減		
		税務	7	7	—			
		民生	30	30	—			
		衛生	11	15	4	組織改正・採用による増		
		農水	6	5	△1	退職による減		
		商工	13	12	△1	退職による減		

	土木	11	9	△2	組織改正による減
	計	123	120	△3	
	教育部門	10	11	1	組織改正による増
	消防部門	22	23	1	採用による増
	小計	32	34	2	
公営企業等 会計部門	水道	6	6	－	
	その他	6	6	－	
		12	12	－	
合 計		167 [244]	166 [244]	△1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在・教育長を除く）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	8人	14人	13人	16人	17人	17人	19人	19人	12人	21人	8人	166人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部 門	区 分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	過去 5 年間の増減
		一般行政	職員数	133	131	127	125	

教育	職員数	10	10	9	10	10	11	1
消防	職員数	22	20	22	23	22	23	1
公営企業等会計	職員数	14	14	13	13	12	12	△2
計	職員数	179	175	171	171	167	166	△13

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費率 (B) / (A)
	千円	千円	千円	%
令和2年度	430,254	△20,250	31,135	7.24

区 分	職員数 (A)	給与費				1人当たり の給与費 (B) / (A)	(参考)市町村 平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	6	50,524	2,793	7,818	31,135	5,189	6,046

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
大島町	40.0歳	272,183円	311,202円
市町村平均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 1.平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2.平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

(令和3年4月1日現在)

大島町（一般行政）と同様。

イ 退職手当

(令和3年4月1日現在)

大島町（一般行政）と同様。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

大島町は地域手当制度を導入しておりません。

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		57千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）		19,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		50.0%		
手当の種類（手当数）		2種類		
代表的な手当の名称 （額・支給者の多い手当）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する支給単価
有毒ガス取扱作業従事職員特別手当	水道環境課 水道施設係職員	有毒ガス取扱作業に従事した職員	22千円	1回500円
劇薬物等取扱作業従事職員特別手当	水道環境課 水道施設係職員	劇薬物等の取扱に従事した職員	35千円	1回500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	2,384千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	398千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政の制度との異同	一般行政の制度と異なる内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和2年度決算）
扶養手当	一般行政と同じ	同		78千円	78,000円
住居手当	一般行政と同じ	同		0千円	0円
通勤手当	一般行政と同じ	同		365千円	72,960円
管理職手当	一般行政と同じ	同		0千円	0円